

おりおん父母の会申し合わせ

- 【名称】** この会の名称は、おりおん父母の会とします。
- 【構成】** この会は、おりおん少年団に参加している子供の父母（保護者）、OB父母、及び、この会の目的に賛同し、ともに活動できる父母で構成します。
- 【目的】** この会は、子供たちが心身ともにのびのびとたくましく、育ち合っているように、集団の中で一人ひとりを大切に、創造的、民主的な活動がいつでもできるように支え育てていきます。
- 【活動】** おりおん少年団の活動を助け、必要に応じて参加協力をすること。
指導員を援助し、励ますこと。
父母と指導員との交流をはかり親睦を深めること、会の目的のために学習すること。
少年少女センターの目的実現のための活動に協力すること。
- 【約束】** 会費を納めること。父母の会に出席すること。出来ることで参加すること。子供をあづけっ放しにしないこと。
- 【運営】** 何でもいえる楽しい父母の会を目指します。
父母の会は、おりおん少年団、指導員、父母の会の活動が円滑に出来るように話し合います。（原則としては月一回、第2土曜日）
- 【役員】** 役員は、会長 一名、副会長 若干名、事務局 三名、会計 一名、会計監査 一名、なお、連絡体制をきちんとするため、連絡網を整備します。
- 【会計】** 父母の会会費は、基本会費 一月 800円、べつにおりおん少年団に参加する子供一人につき200円とします。
父母会の会費は、指導員の学習費、活動費、おりおん少年団諸活動にかかる費用、父母の会の事務費、傷害保険料などに使います。
- 【その他】** おりおん少年団の活動においては、安全に最大の努力をしますが、万が一、事故の時は、自己負担とし、責任は負いません。

1982年2月27日 父母の会申し合わせを制定

1984年3月 一部改正

1986年4月 一部改正

1987年6月 一部改正